

建築基準法第 70 条第 1 項の規定による建築協定書が提出されましたので、同法第 71 条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、同法第 72 条第 1 項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成 19 年 6 月 13 日

京都市長 榎本頼兼

1 建築協定書の概要

(1) 申請者の住所及び氏名

京都市上京区一松町 507 番地

大西 鐵也

(2) 建築協定の名称

京都市上京区一松町建築協定

(3) 建築協定区域

京都市上京区室町新町の間武者小路下る一松町 506 番地の 1, 507 番地の 4 から 507 番地の 10 まで, 507 番地の 13, 507 番地の 16 から 507 番地の 18 まで, 507 番地の 20, 508 番地, 508 番地の 4, 509 番地, 510 番地の 1, 510 番地の 2, 511 番地, 512 番地の 1 から 512 番地の 3 まで, 512 番地の 5, 512 番地の 7, 512 番地の 11 から 512 番地の 13 まで, 512 番地の 15, 512 番地の 16, 512 番地の 18, 513 番地, 513 番地の 1, 513 番地の 2, 514 番地の 3 から 514 番地の 6 まで, 662 番地の 5, 662 番地の 7, 662 番地の 8, 663 番地の 1 及び 664 番地の 1, 同区新町通一条上る一条殿町 503 番地の 15 並びに同区武者小路通室町西入武者小路町 425 番地の 3

(4) 建築協定区域隣接地

京都市上京区室町新町の間武者小路下る一松町 506 番地の 4, 507 番地の 3, 507 番地の 11, 507 番地の 12, 507 番地の 14, 507 番地の 15, 507 番地の 19, 508 番地の 1 から 508 番地の 3 まで, 508 番地の 5, 512 番地の 4, 512 番地の 6, 512 番地の 10, 514 番地の 2, 662 番地の 1 から 662 番地の 3 まで, 662 番地の 6 及び 664 番地の 2

(5) 建築協定の事項

建築物の構造, 用途, 形態及びその他の事項

(6) 協定の期間

10 年間

2 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成 19 年 6 月 13 日 (水) から平成 19 年 7 月 2 日 (月) まで

(2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部建築指導課 (北庁舎 2 階)

3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成 19 年 7 月 3 日 (火) 午後 2 時から午後 3 時まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部会議室 (北庁舎 2 階)

(3) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 西澤亨

(都市計画局建築指導部建築指導課)